

平成28年 第7回香芝市教育委員会会議(7月定例)会議録

日時 平成28年7月29日(金)  
午後2時00分より  
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 廣瀬 裕司  
委員(教育長職務代理者) 日高 初美  
委員 中木 秀一  
委員 田中 貴治  
委員 石原田 明美

〔欠席者〕

なし

〔事務局〕

教育部長 吉村 宗章  
総務課長 吉田 十朗  
学校教育課長 福森 るり  
生涯学習課長(青少年センター所長兼任) 秋山 優  
生徒指導支援室長 上谷 基博  
中央公民館長 仲西 靖子  
市民図書館長 石井 成子

〔書記〕

総務課主幹 中川 智英  
総務課主査 松田 陽介

- 日程1 定足数の確認
- 日程2 開会の宣言

教育長 公私とも大変お忙しいなかご参集いただきまして、皆様ありがとうございます。定足数に達しておりますので、これより平成28年第7回教育委員会会議(7月定例)を開会いたします。

### 日程3 署名委員の指名について

教育長 署名委員は、田中委員と石原田委員をお願いいたします。

教育長 前回会議録につきましては、委員の皆様方にその写しを配布いたしております。また、すでに署名委員のご署名をいただいておりますので、前回会議録の朗読につきましては、会議の円滑な進行を図るため省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないということで、前回会議録の朗読を省略いたします。

### 日程4 教育長の諸報告

教育長 では、日程に基づきまして、私の動静についてご報告させていただきます。

教育長 前回6月29日の第6回教育委員会会議以降の私の動静についてご報告させていただきます。

6月29日の第6回教育委員会会議の後、教育委員の皆様には就学前教育についての学習会を持たせていただきました。

30日の木曜日は、第3回香芝市議会本会議の最終日でございます。

7月1日は、7月は青少年非行被害防止強調月間でございますので、初日の駅頭啓発ということで私は近鉄下田駅に行かせていただきました。

同日、7月月例会があり、市長のほうからお話ございました。職員の勤務時間が非常に長くなっているのも、ノー残業デー、市長はハッピーデーという言葉をお使いになられましたが、ノー残業デーをつくって家族サービスなどをして欲しいという話ございました。

同日、固定資産台帳の説明会ございました。

3日の日曜日は県民体育大会が行われましたが、香芝市選手団の激励会を総合体育館で行わせていただきました。

同日、県立橿原体育館においてならスポーツフェスティバルの開会式がございまして、参加させていただきました。

同日、ふたかみ文化センターで邦楽演奏会がございました。香芝市内の

三曲協会というお琴、尺八、三味線のサークルが中心となって行われております。市内の幼稚園、小学校にも和楽器のご指導をいただいております。

4日の月曜日は香芝市人権教育推進協議会の総会がございました。

5日の火曜日からは定例の幼稚園訪問がございまして、各委員の皆様にも幼稚園の様子を見ていただき、また園長等からのいろいろな話も聞いていただきました。これからの教育行政に生かさせていただけたらと思います。

同日5日と21日には、担当校区校園長と教育委員さんとの懇談会がございました。

6日の水曜日は、教育委員会事務局の7月月例会がございました。6月の議会を受け、また7月、夏休み中の事業等についての説明がございました。

同日、この日も幼稚園訪問がございました。

同日、二上スポーツ少年団の野球部が全国大会に出場しますので激励会を行いました。

7日も幼稚園訪問がございました。

8日は校長会がございまして、特に昨年は本市において女児の誘拐事件がございましたので、夏休みに入りますので子どもたちへの指導、保護者への注意喚起をお願いいたしました。

12日の火曜日は、第3回広陵町・香芝市共同中学校給食センター協議会とセンターの視察がございました。

同日、今年も総合プールがオープンしますので、視察に行かせていただきました。

13日は幼稚園訪問の最終日でございました。

同日、幼稚園主任者会がございました。

同日、香芝ボーイズが全国大会に出場しますので激励会を行わせていただきました。

14日の水曜日は、市内4中学校の部活動担当者会議がございました。今マスコミ等でも話題になっておりますが、中学校の部活動が行き過ぎているのではないか、あるいは部活動の休養日をつくる必要があるんじゃないかという話もございました。そのあたりのことについてもいろいろと話をお伺いし、同時に県の総合体育大会に向けての激励をさせていただきました。

15日の金曜日は、市長と教育委員の皆様との懇談会を持たせていただきました。これは総合教育会議とはまた別のものですが、今回は特に就学前教育を中心に話をさせていただきました。できましたらまた2学期にも懇談会を行いたいと思います。

同日15日と18日には、中学校の県総体に出場するすべての部活に生徒指

導支援室長と激励にまわらせていただきました。大変暑い中ですが、どの選手も大変意欲的に取り組んでおりました。

17日の日曜日は、みつわ保育所の建て替えの起工式がございました。かなり老朽化していますので建て替えすることになっております。

同日、第30回フレンドシップコンサートがモナミホールでございました。市内4中学校の吹奏楽、西中を除く3中学校の合唱部のコンサートでございます。8月初めにコンクールがございますので、その最終の発表の場という意味合いもあったのですが、市内の吹奏楽と合唱は非常にレベルが高く、わたしも聞かせていただいて非常に感動しました。

18日の月曜日、海の日でございましたが、奈良県の空手道選手権大会が総合体育館でございました。これは本来なら県民体育大会として宇陀の体育館で行われるものでしたが、7月10日が参議院議員選挙になりまして日にちと場所が変更になったものです。歓迎の挨拶をさせていただきました。

19日は総合プールがオープンしましたので視察させていただきました。3連休は大変多くの方にお越しいただいたと聞いております。

20日の水曜日は、すみれ教室の終業式に行かせていただきました。今回は、世界で一番貧しい大統領ということで、ウルグアイのホセ・ムヒカ前大統領の話を見せていただきました。貧乏というのは少ししか持っていないことではなく、いくらあっても欲しがるのが貧乏だ。そういった話をされた方で、ノーベル平和賞の候補にも挙がっております。

21日から夏休みに入りました。この日は第1回給食理事会がございました。

同日、香芝市の民間幼稚園の園長さんと懇談させていただきました。就園奨励費の増額の要望等もございました。

22日と23日は県総体の応援に行かせていただきました。22日はサッカー、水泳、ソフトボールで、23日は本市でバレーボールが開催されましたので見に行かせていただきました。

23日の土曜日の午後は、差別を考える市民集会がございました。車イスの社交ダンスのプロのお話がございました。非常に感動的な話を聞かせていただきました。

25日の月曜日は第2回奈良県都市教育長協議会がございました。県のいろいろな施策等について聞かせていただくとともに、この秋に近畿の都市教育長協議会が大和高田市であり、来年度は全国の都市教育長協議会が奈良県で行われますので、連絡事項等がございました。

26日は県総体の陸上と剣道の応援に行かせていただきました。

27日の水曜日は香芝市の初任者研修会がございまして、日高委員と中木委員にもご出席いただきました。

昨日28日は小学校の陸上記録会がございました。生徒指導支援室長と指導主事とで応援に行かせていただきました。非常に多くの小学生が参加しておりましたが、特に香芝市は参加率が非常に高く、香芝市の子どもたちの活躍が目立った大会でございました。

同日午後からは、香芝市学校・地域パートナーシップ事業連絡協議会がございました。学校と地域のつながりの重要性は以前から謳われていますが、各中学校区ごとにコーディネーターを中心に連携を図っているところと進めていただいております。

そして本日第7回の教育委員会会議となっております。

以上、本日までの私の動静につきましてご報告させていただきました。何かご意見ご質問等ございましたら、お願いいたします。

中木委員 夏休みに入り、子どもたちのスポーツの大会が多く行われておりますが、熱中症などは出ていないのでしょうか。また熱中症が出た場合の対応などについてお聞かせいただきたいと思っております。

教育長 何件か熱中症の報告を学校から受けております。救急で搬送したケースも聞いておりますが、対応が速かったため後遺症が残ったり、問題があるということは聞いておりません。本日も大会が行われております。水分補給や帽子の着用など必要な指導は学校や顧問から行っております。

教育長 他に質問等ございませんでしょうか。

田中委員 28日に行われました香芝市学校・地域パートナーシップ事業連絡協議会なのですが、どういった協議会なのか、あるいは協議会から教育委員会に対して何か要望などはなかったのかをお聞かせいただきたいと思っております。

生涯学習課長 協議会におきましては、教育長のほうから学校運営協議会の設置に向けてのお話をいただきました。各学校のほうからは、6月に行われましたパートナーシップの協議会の内容のご説明をいただきました。要望については予算的な部分や人的な部分で支援の要望がございました。

教育長 補足しますと、学校運営協議会を行う場合には当然生涯学習課だけではなかなか難しく、教育委員会以外も含めていろいろな課で横断的に行う必要があるといったご意見も頂戴しております。

田中委員 わかりました、ありがとうございます。

教育長 他にご質問等ございませんでしょうか。

教育長 ないようですので、次の案件に進みたいと思います。

日程5(1)香芝市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について

教育長 案件(1)議第10号「香芝市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について」を事務局より説明をお願いいたします。

生涯学習課長 ただいま提案になりました、議第10号「香芝市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成29年度より3年間、香芝市中央公民館及び香芝市二上山博物館の指定管理者の選定を行うため、香芝市附属機関設置条例第2条第2項の規定により、香芝市教育委員会指定管理者選定委員会を設置するにあたり、委員の選任基準によりまして識見を有する者、教育長、教育委員会事務局の職員、その他教育委員会が必要と認める者といたしまして、別紙香芝市教育委員会指定管理者選定委員会委員(案)の方々を委嘱するものでございます。委員の任期につきましては平成28年8月1日から指定管理者の選定について答申をいただくまでの期間となります。なお、当該委員につきましては、指定管理者の更新を向かえ、新たに平成29年度から3年間の指定管理者の選定を行われる香芝市文化施設指定管理者選定委員会委員を併任していただき、両委員会を同時開催のうえ同一の指定管理者を選定いただく予定をしております。

何卒慎重ご審議のうえ、原案可決いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員 任期は中央公民館と二上山博物館以外にも、ふたかみ文化センターとモナミホールの選定が終わるまでと考えていいのでしょうか。

生涯学習課長 教育施設のほうの中央公民館、二上山博物館につきましては11月の当委員会で答申をいただく予定をしております。11月の当委員会で候補者をご

報告させていただきまして、12月議会に諮らせていただく予定をしております。同時に12月議会において文化施設のほうの指定管理者も諮られる予定となっております。

教育部長 補足説明をさせていただくと、まず教育施設の指定管理者の選定、それと併せて文化施設の指定管理者の選定を同じ委員会で行うという考え方を持っております。委員会は表面上2つありますが、同じ指定管理者を選定させていただきたいと考えております。29年度からは教育施設と文化施設を一緒に管理していただきたいという主旨でございます。

教育長 ここで暫時休憩といたします。

(午後2時25分 休憩)

(午後2時28分 再開)

教育長 休憩を解いて再開したいと思います。

中木委員 今回は教育委員会としては中央公民館と二上山博物館についての審議をしていくということなんですけれども、特に明記しなくてよかったのはというのが1つ目です。

次に委員についてですが、大学教授の方がお二人いらっしゃいますが、どういった分野の先生なんでしょうか。

生涯学習課長 委員会の名称につきましては教育施設の選定ということで教育委員会指定管理者選定委員会という名称にさせていただいております。

先生の分野につきましては、萩原雅也先生は大阪樟蔭女子大学のライフプランニング学科の教授様でございます。斉藤千鶴先生につきましては、関西福祉科学大学の社会福祉学科の学長様でございます。

教育長 よろしいですか。では、他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

教育長 では、本件につきましてご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程5(2)香芝市公民館条例施行規則の一部を改正することについて

教育長 それでは案件(2)議第11号「香芝市公民館条例施行規則の一部を改正することについて」を、事務局より説明をお願いいたします。

中央公民館長 ただいま提案になりました、議第11号「香芝市公民館条例施行規則の一部を改正することについて」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成28年第5回教育委員会会議にて原案承認賜りました香芝市公民館条例の一部改正に伴い、運用規則である香芝市公民館条例施行規則の一部を改正するものでございます。

社会教育法第20条により公民館は市町村その他区域内の住民のために実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とし、設置されております。中央公民館では、民間企業等による施設の適性かつ効果的な維持管理を確保するため、地方自治法第244の2第3号の規定に基づき、指定管理者に施設の維持管理を行わせるものでございます。指定管理者の主な業務は公民館の施設や設備の維持管理及び貸し館業務、利用料金の收受等となります。教育委員会及び指定管理者は相互の緊密な連携のもとに維持管理を行うとともに、生涯学習の拠点施設であるとともに地域の方々の公民館活動の支援の継続を行い、生涯学習活動の向上に努め、生涯学習の機会を提供できるよう努めるものでございます。

何卒慎重ご審議のうえ、原案可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

教育長 ございませんか。それでは、本案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程5(3)香芝市二上山博物館条例施行規則の一部を改正することについて

教育長 それでは案件(3)議第12号「香芝市二上山博物館条例施行規則の一部を改正することについて」を、事務局より説明をお願いいたします。

生涯学習課長 ただいま提案になりました、議第12号「香芝市二上山博物館条例施行規則の一部を改正することについて」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、指定管理者に施設の管理を行わせるため、平成28年第5回教育委員会会議にて原案承認賜りました香芝市二上山博物館条例の一部改正に伴い、運用規則であります香芝市二上山博物館条例施行規則の一部を改正するものでございます。

主な改正内容につきましては、指定管理者の公募、指定の申請に関する条文の追加、文言及び様式の整備でございます。

何卒慎重ご審議のうえ、原案可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員 参考資料をいただいておりますが、その新旧対照表のなかで現行の第2条の事業という業務内容を書いた部分が改正案ではなくなっています。条例を見ても二上山博物館がどういった業務をするのかが読めません。事務分掌を見ましても十分に読めません。どこを見たらいいのでしょうか。

生涯学習課長 規則第2条の事業につきましては、改正後の条例第3条に明記しております。第1項から第3項につきましては学芸員が行いますが、そちらにつきましては博物館法で学芸員の業務が書かれております。第4項第2号につきましても博物館法で博物館が行う業務が書かれております。29年度からは指定管理者と学芸員が協力して行っていく業務になります。

中木委員 現行の施行規則の第2条第1項から第3項は条例に明記されているの

ですか。第4項から第6項は博物館法を見たらいいということですか。

教育長                   ここで暫時休憩といたします。

(午後2時38分 休憩)

(午後2時40分 再開)

教育長                   休憩を解いて再開したいと思います。

中木委員               今確認させていただいて、ご説明いただいた内容で理解できました。

教育長                   よろしいですか。それでは他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

教育長                   ございませんか。それでは、本案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員                   (「異議なし」の声あり)

教育長                   異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

#### 日程5(4)香芝市スポーツ推進委員の委嘱について

教育長                   それでは案件(4)議第13号「香芝市スポーツ推進委員の委嘱について」を、事務局より説明をお願いいたします。

生涯学習課長       ただいま提案になりました、議第13号「香芝市スポーツ推進委員の委嘱について」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、スポーツ基本法第32条第1項の規定により、平成27年第7回教育委員会会議にて原案可決賜りましたスポーツ推進委員の追加委嘱でございます。スポーツ推進委員に関する規則により、定員は20名以内、任期は2年となっており、現委員は16名で任期は平成29年6月30日まででございます。スポーツに関する深い関心と理解、情熱を有し活動されている貴重な人材であるため、追加委嘱をお願いするものでございます。委嘱につきましては平成28年8月1日を予定しております。

何卒慎重ご審議のうえ、原案可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

げます。

教育長            ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員            参考資料で28年度のスポーツ推進委員の名簿をいただいております、そちらにはそれぞれの方の担当競技と言いますか所属、それから年齢等が書かれていますが、今回委嘱するこの方はどうなんでしょうか。

生涯学習課長      所属はレクリエーション協会でございます。年齢は59歳でこのたび新任となります。

教育長            よろしいですか。それでは他にご意見ご質問等ございませんか。

教育長            それでは、本案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員            （「異議なし」の声あり）

教育長            異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

#### 日程5(5)その他報告

教育長            日程5(5)「その他報告」として各課より報告等をお願いします。

教育部長            私のほうから先の6月市議会についてご報告申し上げます。6月議会につきましては6月30日に滞りなく閉会いたしております。市の方から議案提出してありました指定管理の2議案などを含め、各議案についてはすべて可決いただいております。一般質問の内容等については先月第6回教育委員会会議でご報告させていただきましたので割愛させていただきます。

続きまして、広陵町・香芝市共同中学校給食センターの進捗状況でございますが、これまでに建設あるいは厨房機器の設置等は滞りなく7月20日の竣工を迎えました。委員の皆様にも内覧会等でご覧頂いたと思いますが、いよいよ8月には消毒なども行いまして試運転や調理の調整などを行ってまいります。8月23日には、すでにご案内をさせていただいておりますが、竣工式あるいは配送の出発式を行います。9月5日の完全給食実施に

向けて安全で安心、おいしい給食を届けたいと考えておりますので、引き続きご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

中木委員 実際にはラインで通してみても、アウトプットするのはいつ頃からでしょうか。

教育部長 想定では8月23日です。それまでには各部署あるいは各分野において、当然中学校の現場も含めて点検や調整に入っておりますが、一連を通して、あるいは1,000食という単位で行うのは8月23日になるかなと考えております。

中木委員 完全実施まで2週間しかないスケジュールで、実際にラインを通していくと細かいことも含めて予期しない不具合が見つかったりすることがあります。その対応が2週間で十分なのかという気がしているんですけども、しっかりと想定外の対応も十分に検討していただきたいと思います。それから、先日内覧会で見させていただいて、各中学校の校長先生方も来られていたのですが、その時校長先生方から実際に給食実務にあたる先生方は来ないと聞いたのですが、実務にあたる先生に見ていただく機会はないのでしょうか。

教育部長 まず、通しで行えるのが直近で8月23日と申し上げましたが、給食の調理部分についてはそれまでに何度も行うと聞いております。なおかつ、委託業者は非常に経験のある業者でございますので、確認を行いながらこなしていけると考えております。

また、教職員が現場を見る機会は今のところ考えてございません。8月に入ると消毒をし、滅菌状態になりまして、中に入るには手続き等も必要になりますので少し難しいと考えております。学校の給食受け入れ等の部分については協議を進めておりますが、センターの様子については工夫しながら、例えばDVD等で映像化したものを見ていただくことなども考えていきたいと思っております。

教育長 他にご質問等ございませんか。なければ他に各課より報告等をお願いいたします。

教育長 よろしいですか。では、次回の教育委員会会議の日程を決めたいと思います。次回の第8回教育委員会会議は8月18日木曜日の午前9時30分からといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員                   （「異議なし」の声あり）

教育長                   それでは次回教育委員会会議は、8月18日木曜日の午前9時30分からと  
いたします。

教育長                   本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成28年第  
7回教育委員会会議（7月定例）を閉会いたします。皆様方におかれまして  
は、長時間にわたりまして、慎重ご審議ありがとうございました。

（午後2時53分 閉会）